

JCSSとトレーサビリティ体系図

JCSS登録事業者が校正に用いる参照標準は、国家計量標準の供給者（産業技術総合研究所等）や他のJCSS登録事業者により、定期的に校正されています。

JCSS登録事業者は、NITE認定センターが実施する審査において、参照標準の管理状況や校正手順など、ISO/IEC 17025への適合性が確認され、登録されています。

そのためJCSS登録事業者が発行する「JCSS標章付き校正証明書」は、**トレーサビリティ体系図がなくても、校正結果が国家計量標準へトレーサブルであることの証明になります。**

JCSS

**標章が国家計量標準
へのトレーサビリティの証**



JCSSに関するお問合せ先



独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）
認定センター（IAJapan）

<https://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/index.html>

